

北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」

# 英語での行政手続き（在留資格） 提案説明資料

令和6年（2024年）3月22日  
北海道・札幌市



# 法人設立手続の英語対応に係る問題点

## 現状と課題

1. 海外企業・外国人が法人設立をする際の行政手続として、入管法に基づく上陸申請や在留資格認定証明書の申請が必要であるが、同法施行規則第62条の規定により、こうした申請等に必要な添付書類が外国語による場合、日本語の訳文を添付することが必要とされている
2. 日本語での記入については、記入ガイドやAIツール・翻訳機能等の利用も考えられるが、日本語ができない手続き者等が自ら読み書きすることができず、結局は自ら真正性を確認することが出来ず行政書士等への委託に頼らざるを得ないのが実情
3. その際、自ら読み書きすること出来ない外国語の記載の真正性を担保するため、一定の信頼性を有する書士等を選定することが必要で相当の手間や費用が発生するほか、内容面についての自らの理解も十分広がらない  
 (※) 開業手続きに限らないものの、「金融創業支援ネットワーク」モデル事業の補助上限額は2,000万円
4. 多数の手続きが存在するため、その都度、書式の確認や事業者への委託等を迫られる手間も存在し、スタートアップ等の事業者を含め、本邦への進出に相当の障害となっている旨が指摘されている  
 ⇒ 株式会社全体で平均約3週間を要すると言われており、外国人であればさらに長い期間を要する見込み

### 現地での使用言語のみの様式イメージ

รูปแบบที่ 1 (เกี่ยวข้องกับมาตรา 4, มาตรา 64 และบทบัญญัติเพิ่มเติมมาตรา 2) (1) (ด้านหน้า)

⑬ประเภท

3 1 6 0 0

ประกันแรงงาน

0: การแจ้งการจัดตั้งความสัมพันธ์ประกันภัย (ต่อ)  
 (การแจ้งการจัดตั้งความสัมพันธ์ประกันภัยประเภทผลพวงการบริหาร)  
 1: การแจ้งการจัดตั้งความสัมพันธ์ประกันภัย (ระยะเวลาจำกัด)  
 2: แบบฟอร์มสมัครสมาชิกสมัครใจ (แจ้งกรมอบหมายให้ฝ่ายบริหาร)

ผู้ดูแลผลประโยชน์  
 ผู้อำนวยการตรวจมาตรฐานแรงงาน  
 ผู้อำนวยการสำนักงานประกันการจ้าง

ต้องไปนี้

(ข) ส่งมอบมัน (เมื่อ 31600 หรือ 31601)  
 (ง) การประกันค่าทดแทนคนงาน  
 (ค) การประกันการจ้างงาน

\*แก้ไขหมายเลขรายการ

จังหวัด อำเภอ ตำบล(1)

รหัสไปรษณีย์

ที่อยู่ (ต่อ) ชื่อเมือง/หมู่บ้าน

ที่อยู่ (ต่อ) ถนน/เลขที่ถนน

### 英語併記の様式イメージ

รูปแบบที่ 1 (เกี่ยวข้องกับมาตรา 4, มาตรา 64 และบทบัญญัติเพิ่มเติมมาตรา 2) (1) (ด้านหน้า)  
 Format No. 1 (related to Article 4, Article 64, and Supplementary Provisions Article 2) (1) (front)

⑬ประเภท/type

3 1 6 0 0

ประกันแรงงาน/Labor insurance

0: การแจ้งการจัดตั้งความสัมพันธ์ประกันภัย (ต่อ) /Notification of establishment of insurance relationship (continued)  
 1: การแจ้งการจัดตั้งความสัมพันธ์ประกันภัย (ระยะเวลาจำกัด) /Notification of establishment of insurance relationship (limited period)  
 2: แบบฟอร์มสมัครสมาชิกสมัครใจ /Voluntary membership application form

ผู้ดูแลผลประโยชน์ /Director of Labor Standards Inspection  
 ผู้อำนวยการตรวจมาตรฐานแรงงาน /Director of Public Employment Security Office

ต้องไปนี้ /As below

(ข) ส่งมอบมัน (เมื่อ 31600 หรือ 31601) /Deliver it. (When 31600 or 31601)  
 (ง) การประกันค่าทดแทนคนงาน /Worker's compensation insurance  
 (ค) การประกันการจ้างงาน /Employment insurance

\*แก้ไขหมายเลขรายการ /Correction item number

จังหวัด /prefectures

อำเภอ /sub-district

ตำบล(ต่อ) /sub-district

หมายเลขหลัก /Core number

หมายเลขสาขา /Branch number

รหัสไปรษณีย์ /Postal Code

ที่อยู่ เมือง/วอร์ด/ชื่อบริษัท /Address City/Ward/Gun Name

ที่อยู่ (ต่อ) ชื่อเมือง/หมู่บ้าน /Address(continued) Town/Village Name

ที่อยู่ (ต่อ) ถนน/เลขที่ถนน /Address(continues) Street/Ban number

### 提案内容及び必要な規制改革等

- 上陸申請や在留資格認定証明書の申請について、添付書類を含めて英語での資料提出を可能とすること。
- 具体的には、出入国管理及び難民認定法施行規則について、英語の場合には、添付書類の日本語訳文の提出を不要とするよう改正すること。
  - ※ 手続きの予測可能性を高めるためにも、運用だけでなく、規定を変更することが必要。実際、札幌出入国在留管理局では、英語で記載された証明書等の添付資料については、基本的に訳文の添付を求めている。

### 参考

#### 【根拠法令等】

出入国管理及び難民認定法施行規則第62条（抜粋）

法又はこの省令の規定により法務大臣、地方入国管理局長又は入国審査官に提出するものとされる資料が**外国語により作成されている**ときは、その資料に**訳文を添付しなければならない**。

### 実現される姿

- 海外企業・外国人が法人設立をする際の行政手続において、**日本語での書類の記載・申請が不要**となり、開業に掛かる時間や費用の負担が軽減される。
- 特に、事業者自身が確認を行うこと出来、内容やその真正性の理解が進むほか、**行政書士等への委託についても、手間や費用が軽減できる可能性**もある。
- こうした結果、「**国際金融都市**」としてのビジネス環境が整備され、海外企業（資産運用会社、GX企業等）の札幌市への参入促進、市内・産業の活性化に寄与することが考えられる。
- 英語は、**申請側・受理側双方にとって比較的判別が容易**で他の外国語とは異なる性質。英語に限って例外とすることが考えられる。

### 参考

- 上記のほか、雇用保険、労働保険、健康保険、厚生年金保険（以上厚生労働省関係）、定款認証手続き、法人設立登記手続き（以上法務省関係）についても、英語で手続きを実施することが出来るよう、規制改革を提案しているところ
- ※ いずれも、**様式・見本・記入言語のそれぞれに英語を導入し、日本語併記の場合には、英語も正本として認めることが出来るよう、要望している。**
- 幅広い様式の英語化が実現することで、利便性が相乗的に改善することが期待される

### 取組みの推進

- 英語を用いた法人設立等の手続きについては、地元自治体としても、**ワンストップでの支援センター整備やオンライン手続き支援のサービス利用などを進め、体制・支援の強化を図っていく方針**
- 札幌市では、「**ビジネス・暮らしの英語ワンストップ相談窓口**」を開設し、英語で、**ビジネス推進や従業員の暮らし等に関する相談対応をワンストップで行うコンシェルジュ機能を提供**していくほか、「法人設立ワンストップサービス」（デジタル庁による、法人設立手続きをオンラインを利用して実施するサービス）を活用するなど、**手続き迅速化も進めていく方針**
- また、キャッシュレスの推進、多言語・ピクトグラムでの案内表示を含めた**ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化**など、外国人を含む総合的な生活環境の向上も進めていく

### 本提案により呼び込みたい人材

- GX投資等のインフラ投資については、風況等の気候・地勢的条件等を実地確認も含めて調査し、戦略的に投資判断を行うことが一般的。また、投資実行後も、稼働状況、地域との協働、環境変化等を検討・実施しつつ、対応を進めることとなる。
- このため、ファンド等の投資主体・投資家には、金融とインフラ双方の知見が必要であり、当市で実施した外国調査でも、海外GX投資家等で、ファンドに、再生可能エネルギー、金融・投資、インフラ投資の専門家を集約するなど、こうした人材の集約化や一体化、投資先または近隣拠点への人員配置等が進んでいることが確認されたところ。
- 就労資格に沿って具体的な想定を挙げると、「高度専門職」、「経営・管理」、「企業内転勤」、「スタートアップ」、また、現在別途要望を行っている「スタートアップ投資家」関連が主な対象として想定されると考えている。